

氏名	くろ だ せい こ 黒 田 生 子
学位(専攻分野)	博 士 (人間・環境学)
学位記番号	人 博 第 323 号
学位授与の日付	平成 18 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科共生人間学専攻
学位論文題目	聴覚障害者の生と臨床実践の在り方

論文調査委員	(主査)	教授 鯨 岡 峻	教授 岡田 敬 司	教授 新宮 一成
		教授 杉 万 俊 夫	教授 C. ベッカー	

論 文 内 容 の 要 旨

本学位申請論文は、重度聴覚障害児・者の人工内耳埋め込み手術後の経過過程に担当言語聴覚士として関与した申請者が、患者とその家族の生の現実（アクチュアリティ）に接近する中で、聴覚補償による音声聴取やコミュニケーションの意義を捉え直し、言語聴覚臨床の実践の在り方に新たな方向性を見出そうとするものであり、2部構成となっている。

第1部は今日の臨床現場の問題点と方法論を取り上げた3つの章からなる。まず第1章では、「手話 vs 音声言語」の二項対立的議論の前提にある語音聴取成績の改善に定位した従来のコミュニケーション評価のあり方の問題点を指摘している。申請者自身が日頃患者と交わすコミュニケーションの実感に根ざせば、厳密な記号伝播の補償が常に生きた意味の伝播を保証するものではなく、むしろ各々の生きた身体感覚に貫かれた情感的な響き合いのなかにこそ、真の相互的な了解可能性が生まれる。また患者を理解しその在りようを記述することは、本来その場を共に成す申請者自身の在りよう（場の見え方・捉え方）と不可分であり、後者を不問に付すことは臨床実践研究そのものを躓かせかねない。

その点を踏まえ、第2章では、一臨床家であるとともに一生活主体でもある申請者自身の多面多層的な生の在りようが、いかに臨床実践における患者理解に響き、かつまた自らの臨床の基本的な足場（構え）となっているかを反省的に取り上げている。

第3章では従来型の枠組みによる先行研究の範例として過去の自著論文を取り上げ、その内容がなぜ現場の現実（アクチュアリティ）から乖離してしまったのかを批判的に検討する中で、これまでの研究が研究者自身に間主観的に把握されるものをすべて棄却してきたことの問題を指摘し、むしろそこにこそ現場の臨床実践のエッセンスが内包されていることを論じて、方法論の刷新の必要を述べている。すなわち、臨床の場での多面多層的なコミュニケーションのアクチュアリティを捉えるためには、目に見える行動的水準を超えて、生きた身体感覚に根ざす間主観的に「感じ取られる」水準を記述することが方法論上必須である、と指摘している。

第1部での議論をふまえ、第2部臨床実践編では、人工内耳術後のリハビリテーション・ハビリテーションの現場における患者と臨床家の相互交渉の様子（主に対話場面）を取り上げている。この第2部は、成人編、小児編および終章の総合考察から成っている。

第4章～第7章より成る成人編では、聴覚障害発症時期の異なる中途失聴成人患者2名の人工内耳装用後の長期経過を取り上げている。

第4章では両者の人工内耳装用に至る過程とその背景に在る問題点を記述している。

第5章～第6章では両者の術後の生の変容の道程を、申請者が対話場面で聴取したものに基づいて克明に記述している。それによれば、患者にとっての聴覚経験の回復は、単に言葉の聴取能力が改善したという以上の意味を有するものである。患者は話者の声や発話に内包される生き生きとした情動（vitality affect）を感受できるようになったことを喜び、また、う

ぐいすの声など自然の音から四季を感じ取られるようになったところに生活がより豊かになったことを実感している。

第7章では前3章を総括し、聴覚音声コミュニケーションが字義的な意味伝達以上のものであること、我々の周囲世界の理解の根底には聴覚的経験を通してはじめて接近できる情感的なものの把握があり、それが生の豊かさに通じていることを論じている。

第8章～第13章より成る小児編では、先天ろう児とその家族2組の人工内耳装用後の長期経過を取り上げている。まず第8章～9章では二人のろう児とその家族のプロフィールと難聴発見から人工内耳装用に至るまでの経緯を記述している。

第10章～12章では二人のろう児とその家族にとっての術後の生の変容を、申請者に間主観的に感じ取られた部分と、養育者の得た一連の気づきを盛り込むかたちで克明に記述している。その結果、先天ろう児にとって術後の聴覚経験の広がりには、まず養育者の声に伴われる生き生きとした情動(vitality affect)が児に伝播すること、それによって児の心的世界の輪郭が明瞭になることに現れていた。またそれは、後の言語獲得の基盤としても重要な「児—養育者」間の心的関係の質的変容に結びついていた。更に日常生活場面では、子守唄を介して母子が良好な関係を築けるようになったことを足場に、児の身体感覚や情感が豊かになり、児と家族の日常生活に何気ないやりとりが増加する様子を認めた。これまで先天ろう児のコミュニケーションと言語獲得の困難は、単に「言語形式としてのことばが届きにくい」ためと考えられ易く、例えば手指サイン等により手厚く情報補償をすれば、それで言語獲得の問題は解消されるかのように議論されてきた。しかし看児たちの長期にわたる様子の変容を踏まえれば、聴覚経験は実に多面多層的な広がりをも有し、児の自己感の形成とも結びつく重要な役割を担うものである。

第13章では小児編を総括し、先天ろう児にとって音の聴取が可能になるということは、生き生きとした共感的、情感的な表情世界に開かれることを意味し、それが周辺世界や周囲他者を素朴に理解する上で重要な意義を有すること、そしてそれは必ずしも情報補償に不可欠な手指サインの使用と相容れないものではないことを指摘している。

終章では全体の議論を総括し、「専門家—患者」の関係は相互に支えあう双方向的なもので、それ故に従来の「指導する—される」という権威主義的關係に閉じることなく、患者をまずは障害の有無に先んじて一生活主体として眼差し、双方のあいだに相互主体的な関係を誠実に構築することこそ重要であると結んでいる。

論文審査の結果の要旨

本学位申請論文は、人工内耳埋め込み手術を受けた重度聴覚障害者・児の術後のリハビリテーション・ハビリテーションに担当言語聴覚士として関与した経験を通して、患者らにとって「聴こえる」というようになるということが日常生活をどのように変え、またその生活の質をどれほど豊かにするかを、精緻な臨床実践を通して解明するとともに、言語聴覚士のこれまでの臨床の視点を見直し、そこに新しい視角を切開いて、あるべき臨床研究のかたちを提示した意欲的かつ独創的な論文である。

本論文は2部構成となっている。第1章～第3章からなる第1部は、重度聴覚障害の臨床現場が当面している問題点をコミュニケーション論の観点から整理し、それを克服する方向性を示唆するとともに、自らの新しい方法論を提示する内容になっている。

従来の重度聴覚障害の臨床は、「意味伝達」の精度の向上という観点から取り組まれ、それゆえ語音聴取成績の改善こそが言語聴覚臨床の成果の指標であるとされてきた。「手話か音声言語か」という先鋭な議論も、意味伝達手段としての手話が音声言語と遜色ないものであるという主張の上に組み立てられている。これに対して申請者は、自身の臨床実践に照らせば、患者らとのコミュニケーションは記号による意味伝達・意味理解である前に、むしろ双方の生きた身体に根ざす感性的、情動的な響き合いに基礎を置くものであると主張する。そしてこの観点に立って従来の言語聴覚臨床研究を捉え直そうと試みる。

その捉え直しのポイントは二点ある。一つは、臨床家＝研究者の臨床場面における位置づけの捉え直しである。患者との対面コミュニケーションの中で、言語聴覚士はそこに生まれる響き合いの一方の当事者である以上、自身が黒衣になって患者をもっぱら対象として捉え、患者のコミュニケーション能力の向上を記述するだけの存在ではあり得ない。患者理解は患者との生きたコミュニケーションの中に生まれ出てくるものであり、そこでの響き合いには臨床家自身のありよう(場や相

手の見え方、捉え方、自らの情動の動きなど)が大きく関わってくる。ここに、関与者である言語聴覚士自身を臨床研究の中に組み込んで議論するという、従来とは異なる新しい方法論が切開かれる。

二つには、臨床家＝研究者を黒衣にしてきた従来の研究のあり方の一つの帰結として、これまでの研究では患者の客観的な属性記述に徹するために、患者の生の実相を論文の中に掬い取ることができないという問題である。これに関して申請者は、自らに間主観的に感じ取られたものを記述することで、臨床の現実(アクチュアリティ)を捉えることが可能になるとし、それを通して患者の生活の質の変化を描き出すことができると主張する。

こうした従来の研究の捉え直しは、これまでの言語聴覚臨床研究を大きく変えるだけのインパクトを有するものであり、学会誌に掲載された論文は日本音声言語学会でも高く評価されている。

第2部は、そうした論点を得るに至った臨床実践を詳細に報告する内容になっている。

第4章～第7章からなる成人編では、申請者自身が言語聴覚士として関与した中途失聴成人患者2名の人工内耳装用後のリハビリテーション経過を取り上げ、患者にとっての聴こえの回復は、単に意味伝達の改善にとどまるのではなく、話者の声に人の心情を感知し、うぐいすの声や自然の音に四季の感覚を取り戻すところに、患者の生きる喜びがあることを明らかにした。このように、こうした生活の質という観点から言語聴覚臨床の意義を検討した研究は従来に見られなかったものであり、学界への大きな貢献であると高く評価することができる。

第8章～第13章からなる小児編では、先天ろう児とその家族2組について、児の人工内耳装用後のハビリテーションとその家族関係の変容の経過が取り上げられている。それによれば、先天ろう児にとって、術後の聴覚経験の広がり、子守唄を介して母子間に豊かな情動的関係が成り立つようになった事実に明らかのように、まず第1に養育者の声に伴う生き生きとした情動(vitality affect)が児に伝播し、それによって児自身に自らの存在が養育者に認められていることが分かるようになる点に認められる。第2に、それは後の言語獲得の基盤として重要な「児-養育者」間の心的関係の質的変容に結びつき、児と家族の日常生活に何気ないやりとりが増加することに繋がるものであった。こうした臨床実践から申請者は、単に手指サイン等によって手厚く情報補償をすれば先天ろう幼児も健聴児の音声言語獲得と何ら変わらない成長を遂げるという従来の研究の主張に疑問を投げかけ、「聴こえるようになる」ということは児と家族との豊かな心情的関係の成り立ちに極めて大きな意義を有するものであり、さらには児の情動的世界を大きく変えうる意味をもつものであると主張する。先天ろう幼児の日常生活における聴覚経験の意義を、このような観点から継続的に検討した研究は過去になく、これも成人編同様に学界への大きな貢献であると高く評価することができる。

このように、本学位申請論文は重度聴覚障害の臨床に新しい視野を切開いた独創的かつ意欲的な論考として高く評価できる。また患者・患児の生涯過程において障害の改善の持つ意味を深く究明しようとした点で、社会環境の中で人間形成のありようを考究する共生人間学専攻人間社会論講座の目的に叶った優れた論文である。

よって

本論文は博士(人間・環境学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成18年1月25日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。